



令和5年11月10日

各 位

会 社 名 株式会社トーア紡コーポレーション
代表者名 代表取締役社長 長井 渡
(コード：3204 東証スタンダード)
問合せ先 執行役員 総務・人事担当
棚倉 浩一
(TEL. 06-7178-1151)

株主優待制度の新設に関するお知らせ

当社は、本日（令和5年11月10日）開催の取締役会において、株主優待制度の新設について決議いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 優待制度導入の目的

株主の皆様への日頃のご支援とご愛顧に感謝するとともに、株主優待制度を通じて当社グループに対するご理解をより深めていただき、より多くの皆様に中長期的に当社株式を所有していただくことを目的としております。

2. 株主優待制度の対象となる株主様

毎年12月31日現在、同一の株主番号で当社株主名簿に1年以上継続して記載または記録されている当社株式1,000株（10単元）以上を保有されている株主様を対象といたします。

3. 株主優待制度の内容

毎年4月頃に当社オリジナル株主優待カタログ及び株主優待申込専用ハガキの発送を予定しております。カタログに掲載の自社グループ商品（5,000～6,000円相当）、またはグルメ商品（2,000円相当）からいずれか1点の優待品を贈呈いたします。

4. 株主優待制度の開始時期

令和5年12月31日現在、同一の株主番号で当社株主名簿に1年以上継続して記載または記録されている当社株式1,000株（10単元）以上を保有されている株主様を対象として開始いたします。

5. その他

お選びいただける商品及び申込方法等の詳細につきましては、後日決定し、当社ホームページ等で改めてご案内いたします。

以 上